三条市
© 2016 Sanjo City Office

災害を経験した三条市の J-LIS 被災者支援システムの活用

平成２８年１１月１０日

三条市総務部情報管理課

はじめに（三条市ってこんなとこ）

三条市
© 2016 Sanjo City Office

「2020年東京オリンピック パラリンピックを活用した 地域活性化推進首長連合」（参加 403 自治体）

会長として、地域の活性化に向けた取組を戦略的に実践し、各自治体の知恵と力を結集させ、東京オリンピック・パラリンピックを強力に支援しています。

	新「三条市」
人　口	100,501人
世帯数	35,245世帯
面　積	432km^2

平成28年３月末現在

バランスのとれた「コンパクトなまち」

- 地場産業
- 豊かな自然（粟ヶ岳、守門岳）
- 農業基盤（米、果樹等）
- 高速交通網（新幹線、高速道）

燕三条工場の祭典

がんばれ被災地！がんばれ日本！

三条市
© 2016 Sanjo City Office

H16. 7.13　７．１３水害　　新潟福島梅雨前線による大水害

（旧三条市）
罹災世帯：7,467
罹災者：23,452人
罹災額：約260 億円

H16.10.23　新潟県中越大震災　　三条市も少なからず被害、被災地の全面支援

H19.10.23　新潟県中越沖地震　　被災地の全面支援

H23. 3.11　東日本大震災　　被災地支援、避難者受入れ、震災がれき処分も
三条市避難者：ピーク時868人、現在 98人(H28.4.22)

H23. 7.29　新潟福島豪雨　　H16水害の2倍近い雨量、4日間で1000ミリ超
しかし、人的被害も建物被害も大幅に減少

教訓を生かした行政判断の迅速化、伝達方法の充実、自助意識の向上！

伝達方法
- 緊急告知FMラジオ
- 防災無線
- Lアラートで各種メディア配信
  緊急速報メール含む
- メール配信サービス（職員召集にも活用）

罹災世帯：2,193
罹災者：6,418人
罹災額：約175億円

あらゆる媒体を利用した情報伝達

三条市
© 2016 Sanjo City Office

【戸別受信機】
※自治会長宅など

【防災無線】

避難勧告を
発令しました。

三条市役所

Lアラートを活用し
情報伝達の迅速化

【屋外拡声子局】

【インターネット】
（三条市HP、Yahoo！JAPAN）

携帯電話基地局

テレビ局

新潟県

ラジオ局

【携帯電話】

メール配信サービス
緊急速報メール

【テレビ（NHK、BSN）】

文字情報（dボタン）

【FMラジオ（燕三条FM）】

緊急割り込み放送等

住民情報系システムの共同化

三条市
© 2016 Sanjo City Office

- ◆ 全国一の業務規模と人口格差の住民情報系システム共同化（H25年現在）により、被災者支援システムやマイナンバーカードによる独自サービスもコストを抑え導入！
- ◆ 庁舎倒壊時のシステム運用も含め、相互支援協定を検討中

新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議

	市町村名	人口（H24.3.31現在）
1	長岡市	281,078人
2	三条市	103,314人
3	見附市	42,254人
4	魚沼市	40,465人
5	粟島浦村	335人
合計	５市村	467,446人

業務対象	住民情報系 42業務（住基、税、福祉、コンビニ証明、市独自、個人番号制度対応　等）

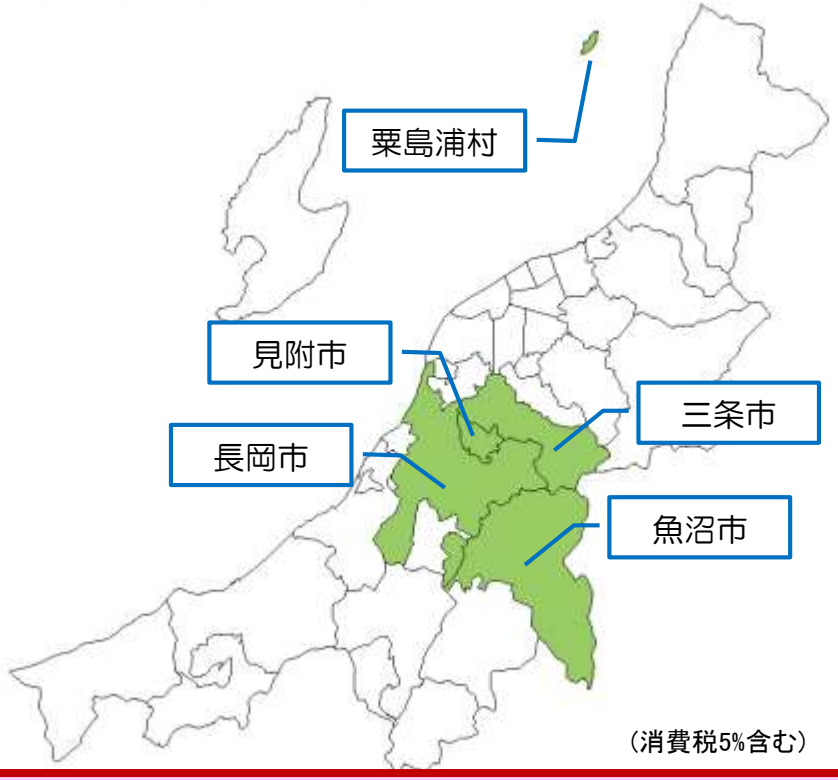

（消費税5%含む）

５団体・10年間で 約５０％ の経費削減！　93億円 => 47億円

- ➢ 1団体当たりでは、約20～55%の削減
- ➢ H36年度からH41年度まで継続利用した場合、5年間で約70%の削減見込み
- ➢ 現状経費に含まない、コンビニ証明・収納対応、制度改正対応、将来のデータ移行、被災者支援、災害時業務継続、庁舎光熱費などを考慮すれば、さらに約10ポイントの削減

（参考）共同化等の実績

三条市
© 2016 Sanjo City Office

◆ 共同化に「反対する職員やベンダーがいても、反対する住民はいない！」
「住民の血税を考えればやらない理由はない！」

	システム名	最適化の内容	稼働時期	削減率
1	電子申請システム	・共同化後、5年目を迎えたシステム更新について、全国共通の必須機能に限定し、競争性を確保したうえで調達（結果として、任意帳票フォーム作成機能等のあるシステム） 【共同4団体】三条市、新発田市、柏崎市、聖籠町	H25.4	三条市 約66%
2	住民情報系システム	・全国一の業務規模、全国一の人口格差のある共同化で、競争性を確保し調達 ・現状経費に含まない、コンビニ収納対応、制度改正対応、将来のデータ移行、被災者支援、災害時業務継続、庁舎光熱費などを考慮すれば、さらに約10ポイントの削減 【共同5団体】長岡市、三条市、見附市、魚沼市、粟島浦村	住基ネット等 H24.4～ 他全業務 H27.1～	全団体平均 約50% 三条市 約30%
3	公共施設予約システム	・長崎県がクラウドサービスとして提供するシステムの研究、調達 【利用3団体】三条市、魚沼市、上越市が足並みをそろえ導入	H24.4～	三条市 約50%以上
4	eLTAX・国税連携システム	・4団体での共同化後、5年目を迎えたシステム更新について、県内全団体に参加を呼びかけ13団体に拡大し調達(入札） 【共同13団体】長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、妙高市、上越市、魚沼市 聖籠町、弥彦村、粟島浦村	H26.8	全団体 約86% 三条市 約83%
5	帳票アウトソーシング	・大量帳票アウトソーシング印刷業者の共同選定（入札） 【共同2団体】三条市、魚沼市	H27.1～	三条市 約30%
6	コンビニ収納サービス	・各種税金等のコンビニ収納代行業者の共同選定（入札） 【共同4団体】長岡市、三条市、見附市、魚沼市	H27.4～	総務省実施の全国の代行手数料調査の中でも安価
7	図書システム	・過去に他自治体と共同化検討したが、データ移行経費で効果が見い出せず断念（検討時間不足） しかし、その後、三条市はデータ移行経費無を引き出し、プロポーザル調達を実施	H27.2	三条市 約40%
8	校務支援システム	・小中学校の教員事務を支援するシステムを共同選定（各自治体個別設置） 【共同3団体】三条市、燕市、弥彦村	H27.3～	三条市 約50%
9	戸籍総合システム	・更新サイクルが一致した団体で共同選定（各自治体個別設置） 【共同2団体】三条市、魚沼市	H27.11～	三条市 約36%
10	財務会計システム等	・6団体で共同選定 ・現状システムにはない財産管理、契約管理、備品管理などのサブシステムの導入や災害時業務継続、庁舎光熱費などを考慮すれば、より高い削減効果 【共同6団体】三条市、十日町市、見附市、魚沼市、湯沢町、粟島浦村	H28.4～	全団体平均 約65% 三条市 約64%

※ 施設・光熱削減費や災害対策費などの効果は含まず。含めればさらに効果は高くなる。

J－LIS 被災者支援システム

三条市
© 2016 Sanjo City Office

「被災者支援システム」の4つの特徴

① 地方公共団体の立場で、本当に必要な機能をすべて含んでいます

震災の実体験の中、救災・復旧復興業務に携わる職員自身が開発したシステムをベースに現在まで改良を積み重ねてきました。地方公共団体が救災・復旧復興業務を遂行する上で必要な機能をすべて搭載しており、実際の業務での有効性も実証ずみです。

② GISと連携したことで、さらに力を発揮します

被災者支援システムとGISが連携したことで、さらに活用場面を広げることができます。（被災状況分析はもとより、大規模面災害における対応や避難行動要支援者関連システムとの連携も可能。）

③ 地方公共団体汎用システムです

このシステムは、地方公共団体情報システム機構が提供しておりますので、全ての地方公共団体が無償で利用できます。

（動作確認環境）

サーバ環境		
OS		Linux Fedora9,Linux CentOS5.2以降
Webサーバ		Apache2.2.9以降
Script言語		PHP5.2.6以降
データベース		PostgreSQL8.3.5以降
WebGIS連携導入する場合	GISエンジン	MapServer5.4.2
	DBエンジン	PostGIS1.5（PostgreSQLのバージョンに依存）
	住所辞書データ	住所辞書（※）、背景地図
クライアント環境		
ブラウザ		Internet Explorer7.0～11.0
		Google Chrome 41.0.2272.89m以降
		Mozilla FireFox 36.0.1以降
		Safari 5.1.7以降
PDF表示(外字対応)		SkyPDF Viewer/Standard/Professional
管理帳票表示		Microsoft Office Excel 2007/2010/2013

※住所辞書とは、住民基本台帳等で管理している住所情報（住所コード）に位置座標を対応づけたデータ（CSV形式ファイル）のこと。

④ デモサイトとeラーニングを公開中

導入前のシステム試行や、担当者向けの操作研修に活用できるデモサイトとeラーニングをインターネット上で公開中です。

（デモサイト）　（eラーニング）

詳細は下記のホームページでご確認ください。
https://www.j-lis.go.jp/kenkai/hisaisyasiensys/cms_9098.html

被災者支援システムとは

◆阪神・淡路大震災以降、東日本大震災はもとより、各種災害事例の教訓を反映し続けている「被災者支援システム」

被災者支援システムの原点は1995年に発生した阪神・淡路大震災に遡ります。当時、西宮市庁舎も大きな被害を受けましたが、職員自らが被災者を支援するシステムを構築することで、被災者、復旧・復興支援業務に大きな力を発揮しました。

さらに、東日本大震災での被災者支援業務対応での実経験、教訓、情報化ノウハウなどを反映した当該システムは、汎用Webシステムとして地方公共団体に無償で公開・提供されております。

システムの導入や問い合わせについては、被災者支援システム全国サポートセンターがサポートを実施します。

問い合わせ先

●被災者支援システム全国サポートセンター
（運営主体：西宮市情報センター）
〒662-0934 西宮市西宮浜1丁目31番地 NICC内
電　話　0798-32-8866／FAX 0798-32-8865
e-mail　hss@ml.j-lis.go.jp
URL　http://n4c.jp

●地方公共団体情報システム機構
〒102-8419 東京都千代田区1番町25番地
電　話　03-5214-8002
e-mail　rddlg@j-lis.go.jp
URL　https://www.j-lis.go.jp/

2015.4

災害時の危機管理に真に役立つ
被災者支援システム

地方公共団体情報システム機構

◆大規模な災害や事故が発生したとき、地方公共団体は何をなすべきか？

新たな災害が起きる度に、特に、東日本大震災をきっかけとし、改めて全国の地方公共団体に問い直されています。役所の施設、機能が損なわれようとも、被災者となった住民の保護、支援を速やかに実施しなければなりません。どのような理由であろうとも、決してなおざりにすることはできません。

◆情報の収集・集約・共有のためのシステム化こそが最重要ポイント

災害発生直後、被災者を直ちに救護・支援していくためには、被災者に関する各種の最新情報を迅速に収集・整理・集約していかなければなりません。

また、災害からの復興は長期間にわたる業務とならざるを得ません。そのためには被災者に関する各種の情報をシステム化することにより、庁内外で情報共有できるしくみの構築が不可欠です。

◆GIS連携システムのシステム名称を変更

「被災予測等・復旧復興関連システム」

被災予測（シミュレーション）機能が加わり、災害が発生する前に被災予測が行えるシステムとして「復旧・復興関連システム」の名称を変更。

「避難行動要支援者関連システム」

災害対策基本法の一部改正により、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられることとなったため、同法の改正に合わせて「要援護者支援システム」の名称を変更。

※政令指定都市を含む地方公共団体でのご利用が可能です。

J－LIS 被災者支援システム

三条市
© 2016 Sanjo City Office

避難所関連システム

避難所の入退所情報を管理するシステムです。被災者台帳の情報を基に、避難者の基本情報を登録することが可能です。またネットワークが整備されていない避難所では被災者の情報をエクセルファイルで管理し、随時システムに反映させ、連携を図ります。

緊急物資管理システム

救援物資等の入出庫を管理し、避難所関連システムとの連動により、必要な物資を適切に供給することを支援するシステムです。また、備蓄品などの一括登録や保存管理、避難所からの要望を登録する発注処理も可能です。

被災予測等・復旧復興関連システム

被災者支援及び災害復旧復興の一環として、GISを利用した被災状況や復旧復興状況の集計・分析を行うためのシステムです。その他にも風水害や台風、電答などの被災予測（シミュレーション）や他のサブシステムの地図連携が可能です。

被災者支援システム

災害業務支援システムの中核をなすシステムで、住民基本台帳を基礎にして被災者の氏名住所等の基本情報に加え、住家等を含む被災状況全般（被災者台帳）を管理します。
り災証明書の発行はもとより、各種支援制度（自治体独自の制度を含む）や義援金の処理等にも対応し、被災者支援状況の総合的な管理が可能です。

○被災時の氏名、住所等の基本情報
○被災状況や避難先住所等の連絡先
○個人番号制度への対応
○被害認定調査票の必要
○り災証明書、被災住家等証明書の発行
○被災者台帳（個人）の仮設表示
○避難者受入情報の管理
○大規模な災害による被害状況の一括処理
○各種機能所有など・・・
避難所関連、緊急物資管理、仮設住宅管理、犠牲者遺族管理、被災予測等・復旧復興関連、倒壊家屋管理、避難行動要支援者関連システムとの連動

被災者支援システム　総合メニュー

避難行動要支援者関連システム

避難行動要支援者に関する台帳の検索や地図上から避難行動要支援者の検索・抽出を行うシステムです。
被災者支援システムと連携することで、避難行動要支援者の被災状況の把握が行えます。地図データなどのGISに必要な環境がない場合でも避難行動要支援者に関する台帳の利用は可能です。

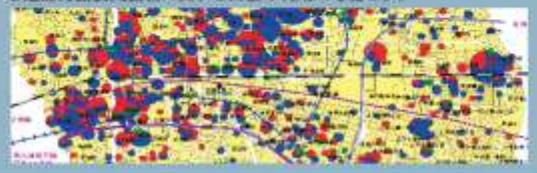

仮設住宅管理システム

仮設住宅の管理をはじめ、入居申込みや抽選処理を支援し、被災者支援システムとの連動で仮設住宅の入退去等を管理するシステムです。

犠牲者遺族管理システム

災害による犠牲者、ご遺族の方の氏名、続柄などを管理するシステムで、被災者支援システムと連動することにより、犠牲者名簿の作成や、追悼式、慰霊祭等に必要な遺族情報の管理を支援します。

倒壊家屋管理システム

住民からの倒壊家屋等の解体申請の受付や瓦礫搬入券の発行といった一連の作業を管理するためのシステムです。

詳しくは、J-LIS様や開発元の
西宮市様の関係サイトをご覧ください

https://www.j-lis.go.jp/rdd/hisaisyasiensys/cms_9098.html
http://www.nishi.or.jp/homepage/n4c/hss/

J－LIS被災者支援システムのメリット

三条市
© 2016 Sanjo City Office

◆被災経験に基づく豊富な機能（無償）

クラウドでも庁舎でも安価に導入が可能なWEBシステム
パソコン単体をサーバに見立てた利用も可能、高スペックサーバは不要

◆全国の要望に対応する機能強化（無償）

◆利用端末台数は無制限（サーバ等に依存）

台数制限なく、既存利用パソコンを利用し、支所等も含め必要な部署でシステムを利用可能

◆研修や操作説明会への講師派遣（無償）

◆全国サポートセンター（無償）

◆地元企業もサポート、カスタマイズできるオープンなシステム

ODBC接続も可能でMS ACCESS なども利用できる

三条市が考える被災者支援システムのメリット

三条市
© 2016 Sanjo City Office

◆名寄せ作業等の省力化

住民情報と家屋情報のひも付け作業は、
事前の一括処理で8割以上が不要

※　三条市独自機能強化、今年度オプションでパッケージ化予定

地方は、ほとんどが持家
家屋位置情報が無い自治体も多い
１６Ｐ参照

◆住居表示地域の名寄せ

住居表示地区(同じ場所でも住所と家屋所在地の表記が異なる) で、家屋等の位置情報を保有していない自治体の作業

◆効率的、効果的な連携運用

住民記録、固定資産、要援護者などの基幹システムと一体的かつ定期的な連携運用

◆基幹系業務での減免対応

付属屋等も含めた被災家屋の把握により、基幹系システムと連携し、税・料金等の減免対応で利用

◆既存GISの有効活用

統合型GISを保有する自治体は、全庁的な業務の効率性や操作性を考慮し、被災家屋も含めた全ての災害情報を既存GISに連携させ活用

◆強固なセキュリティの確保

マイナンバーも含め、基幹系システム全体を同一データセンターで強固な管理、確実な運用

被災者支援のための平時対応 (システム編)

三条市
© 2016 Sanjo City Office

◆災害業務を想定した事前準備

強化すべき機能はないか

・被災家屋と住民の名寄せの効率化
・避難者受付及び入力の効率化
・義援金、支援金の支給効率化 など

業務継続計画

・断線、停電、庁舎倒壊等の対応手順も

◆ 操作手順と運用手順のマニュアル化、関係者での共有

誰もが容易に理解できる（利用機会が少ない）

◆ 操作研修、運用訓練の実施

防災訓練に合わせた研修等の実施
特に被災家屋調査手順が重要

◆ 平時運用の実施

基本情報の初期登録
住民記録、家屋情報等の定期更新

=> 22 P 運用手順概要 参照

マイナンバーカードの独自サービス

三条市
© 2016 Sanjo City Office

◆ テーマ：様々な窓口受付を、より優しくスピーディに！

システム構築のキーポイント
① カード同様の有効期限とするため、ICカード標準システムを利用し条例制定（住民負担なし）
② 図書、選挙・避難者受付、職員出退勤は、パスワード不要の共通AP利用

区分	サービス	概　要　（現　状）
改良	窓口支援サービス（申請書記載不要、手数料割引）〔全国初〕	住民票、税証明、戸籍証明は、申請書やパスワードを要求せずカード券面確認のサービスに変更。（手数料割引） その他、カード無くても約300種類の申請書記載簡素化
	図書貸出サービス〔県内初〕	住基カードの券面利用を改め、J-LIS標準システムに切り替えて提供。ネット利用者は、図書館窓口への申請も必要なく、市民窓口課への申込のみで完了
新規	選挙の投票入場受付〔全国初〕	選挙時の期日前及び当日の入場券無くても、待ち時間なく個人番号カード利用により瞬時で受付 ※　当日受付は、スタンドアロンPC。業務効率化による職員削減と住民待ち時間の解消に
	避難所の入退所受付〔全国初〕	被災者支援システムを使って、カード所有者及びその世帯員を瞬時で受付 ※　現在の避難者名簿(紙)による入力方式では、記載の氏名・住所等が不明瞭なものが多く、膨大な入力時間を要す。大災害時の安否確認、避難者管理が実質困難！
継続	証明書コンビニ交付サービス　〔県内初〕	全国のコンビニにおいて住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得証明及び課税証明を交付（手数料割引）
	職員の出退勤管理〔全国初〕	職員の労務、健康管理のため、出退勤時刻の管理を実施
その他	子育て支援	マイナンバーカードの券面制限のため、住基カードに換え顔写真入りプラスチックカード化により官民の優遇サービスを実施

※　マイナンバーカードが保険証を兼ねることが可能となる予定のH30年度を目標に、マイナポータル活用や医療情報や健康情報の官民共有サービスの研究を行う。

避難所の入退所受付

[J-LIS被災者支援システム
＋三条市機能強化]

三条市
© 2016 Sanjo City Office

◆マイナンバーカード利用により避難世帯員全員を瞬時で受付し、安否確認等に対応

※ 紙の避難者名簿は、記載不備等により住民の特定が困難な場合が多い。システム入力の作業負担も大きい！

避難者受付

H28.6.26 マイナンバーカード及びシステムを使った防災訓練を実施。7.6の大雨で配備！

- 避難者受付システムの検索画面に、「利用者ID」の入力フィールドを追加
- 断線等も考慮し、スタンドアロンPCでも受付可能とするシステムを構築

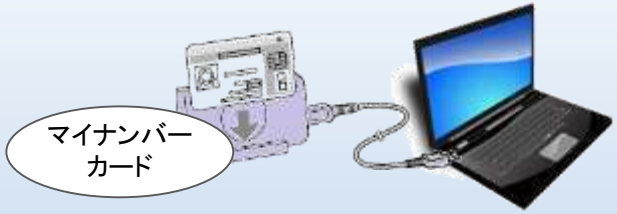

職員が、リーダーにカードをかざし、該当世帯員を表示

聞き取りにより、入退所の世帯員の全員を受付

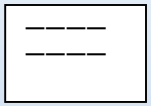

必要により本部等で避難者名簿を出力

罹災証明発行

- 必要により申請書を自動作成し、該当世帯や家屋の罹災証明を発行（予定）

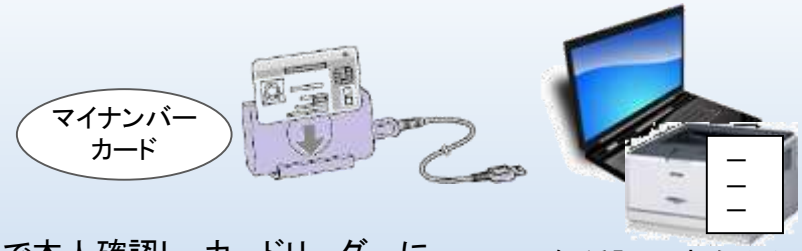

顔写真で本人確認し、カードリーダーにカードをかざし、該当者を検索・表示

各種証明書を発行

- **マイナンバーカードの保険証等の代替により普及率・携帯率が高まれば効果は拡大！**
- **国で検討中のスマホ活用の認証は重要だが高齢者等にも優しいカード認証も必要！**

◎ 災害対策は、平時の準備が重要！
住基、家屋、要援護者情報等の被災者支援システム及び統合型GISへ定期登録を実施
被災家屋調査の職員研修や防災訓練も

職員の出退勤管理

三条市
© 2016 Sanjo City Office

◆職員の労務、健康管理のために出退勤時刻の管理

※ J-LISから今後提供予定の「個人番号カードAP 搭載システム」により、市外在住職員もマイナンバーカードを使用予定！

1 ターミナルにマイナンバーカードをかざすことにより、出退勤受付が行われる。

2 カード忘れ時などは管理PCより出退勤情報修正入力

3 宿直において、在庁者管理
人事部門において、職員の出退勤情報を照会・サービス残業等のチェック

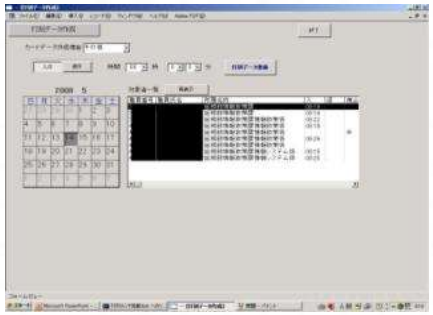

- 職員の時間管理意識を高める！
- 労務管理、健康管理の徹底！
- 庁舎管理の簡素化！

被災者台帳初期データ設定　～　証明書発行　の操作 概要

（被災者支援システム　+　三条市機能強化）

三条市　情報管理課

平成28年4月26日
平成28年7月15日　一部改定

初期データ取込み

◎　自治体の住宅の多くが、世帯情報と紐づく！
非住宅も含め所有者を設定。調査後の名寄せ作業の多くが不要となる ！

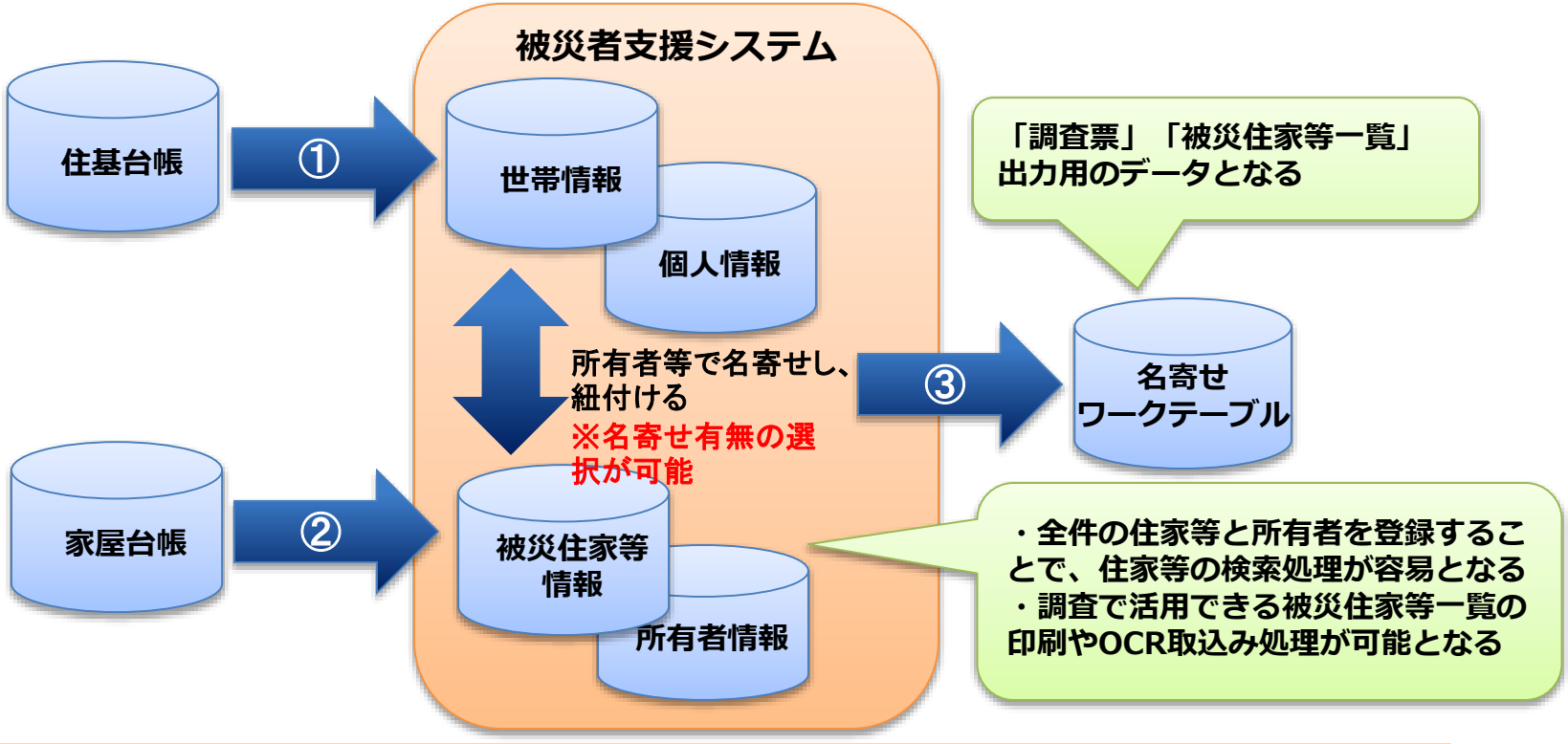

① 住基データ取込み
- J-LIS製システムの「初期データ取込み」機能から、住基台帳のデータをシステムに取り込む

② 家屋データ取込み
- ACCESSの「初期データ取込み」機能から、家屋台帳のデータをJ-LIS製システムに取り込む
- 調査番号にユニークキーである棟番号を設定し、住家等と所有者を登録する
- 住家等の備考欄に、調査時に必要となる建物用途、木非別、階数、面積、建築年月日を登録する

③ 名寄せ処理 （名寄せ処理実施有無の選択が可能）
- 世帯と住家等の名寄せ処理を行い、名寄せできた場合は世帯情報に調査番号をセットして紐付けを行う
- 名寄せワークテーブルを作成する（全世帯・全家屋のデータをセットする）

※ 名寄せの考えは、今年度オプションでパッケージ化を予定

調査票印刷

◎　調査票に併せ、被災住家等一覧表も出力

画面から「物件所在地」等の抽出条件を設定して、調査票と被災住家等一覧表を出力

調査票出力画面

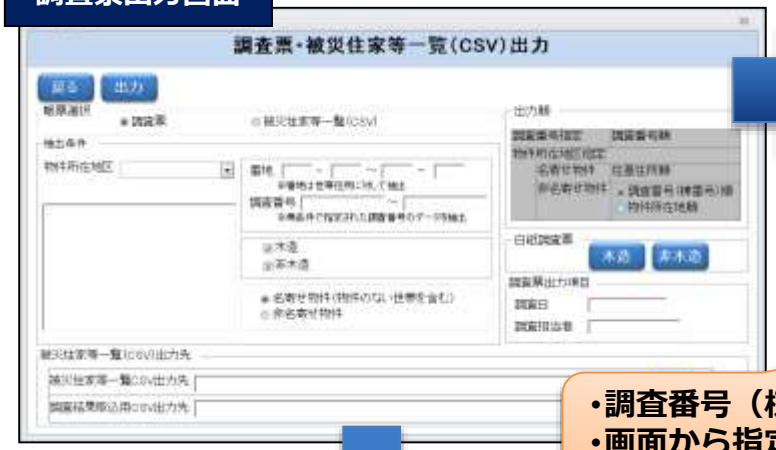

調査票

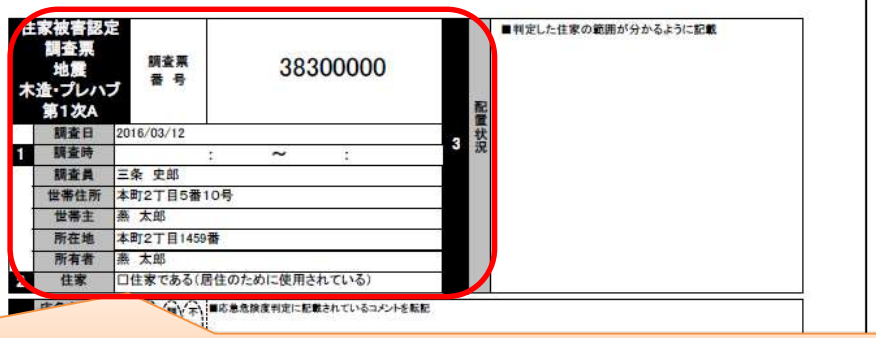

- 調査番号（棟番号）、世帯住所、世帯主、物件所在地、所有者が印刷される
- 画面から指定した調査日、調査員の出力も可能

被災住家等一覧表

- 名寄せ処理を実施しない場合でも、被害調査で活用できる被災住家等一覧が出力できる
- 調査番号を付番して事前に家屋データを登録しておくことで、検索が容易に行え、調査票OCR取込み等の一括処理も可能となる。

- 世帯で複数物件ある場合は、条件に沿った全物件を出力（世帯の住所順）

被災住家等一覧表【非名寄せ物件】

調査番号（棟番号）	物件住所	建物用途	所有者番号	所有者名
1154801 000	新潟県三条市本町８丁目111番1	専用住宅	0000789012	三条　太郎
1164448 000	新潟県三条市本町８丁目245番5	専用住宅	0000625812	三条　花子
1162975 000	新潟県三条市本町８丁目336番1	専用住宅	0000999913	三条　五郎
1162975 000	新潟県三条市本町８丁目345番1	併用住宅	0000625812	三条　一郎
1162975 000	新潟県三条市本町８丁目345番2	専用住宅	0000625812	三条　一郎
1162975 000	新潟県三条市本町８丁目358番1	専用住宅	0000625812	三条　友子

調査の実施

◎　被災住家等一覧表の持参で、住宅、非住宅をもれなく調査を行うことが可能

- 調査員は、調査票、被災住家等一覧表のほか、家屋外形図や住宅明細図等を持って調査し、地点をチェック
- 調査時に、世帯情報と被災住家の名寄せに相違があった場合は、一覧表等にメモを記入し名寄せ修正を行う
- 被災住家等一覧表は、調査後は、登録結果確認一覧にも利用可能。税の減免処理等にも活用

調査票

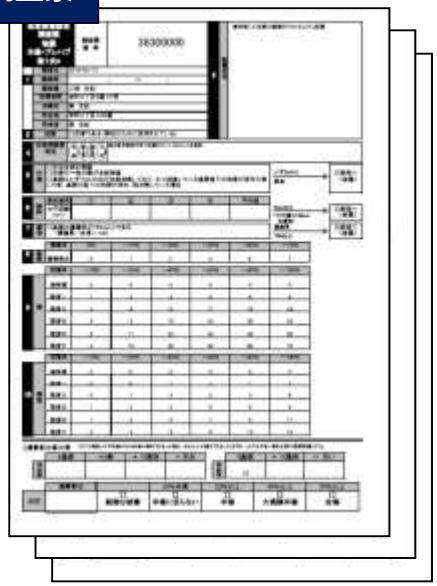

家屋外形図

住宅明細図

J-LIS周辺地図

※　住宅明細図をコピーする場合は、業者によっては許可申請が必要

被災住家等一覧表

被災住家等一覧表　1/2

世帯情報（住民）		被災住家等											被災建物用途						浸水	床下	床上水位（最高）	汲取	消毒	備考
住所	世帯主	用途	木非	地上	地下	面積	建築年月日	所在地	所有者	名寄	調査番号（棟番号）		住宅	併住	共住	自家	農業	事業						
本町2丁目1番47号	神奈川　花子																							
本町2丁目2番40号	五泉　太郎																							
本町2丁目3番18号	加茂　太一	併用住宅	非	3	0	336.78	S47.12.00	本町2丁目1448番	加茂　太一	所	38289	000												
本町2丁目4番14号	加茂　花純																							
本町2丁目5番10号	燕　太郎	居宅	木	2	0	147.3	S7.12.00	本町2丁目1459番	燕　太郎	所	38300	000												
本町2丁目7番6号	三条　太陽	併用住宅	木	2	0	214.47	S53.12.00	本町2丁目950番4	三条　花純	所	38201	000												

調査結果の取込み（住家被害の登録）

◎　調査票のＯＣＲ取込みをすれば、判定の登録は不要

調査番号、判定結果及び調査票イメージを読み取り、被災者支援システムに取込む

調査票

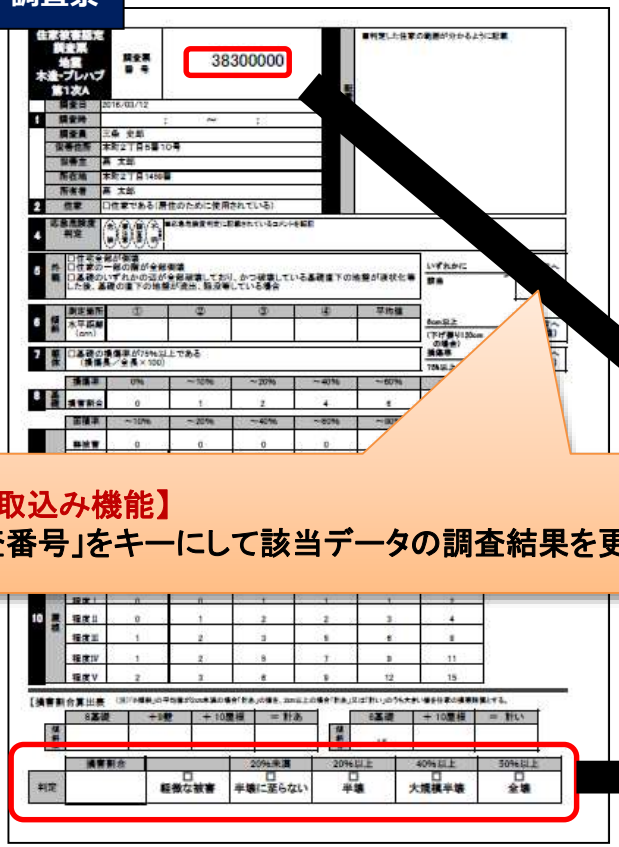

【住家等画面からデータ取込み】
「保存資料」から写真等のデータを格納

被災住家等更新画面

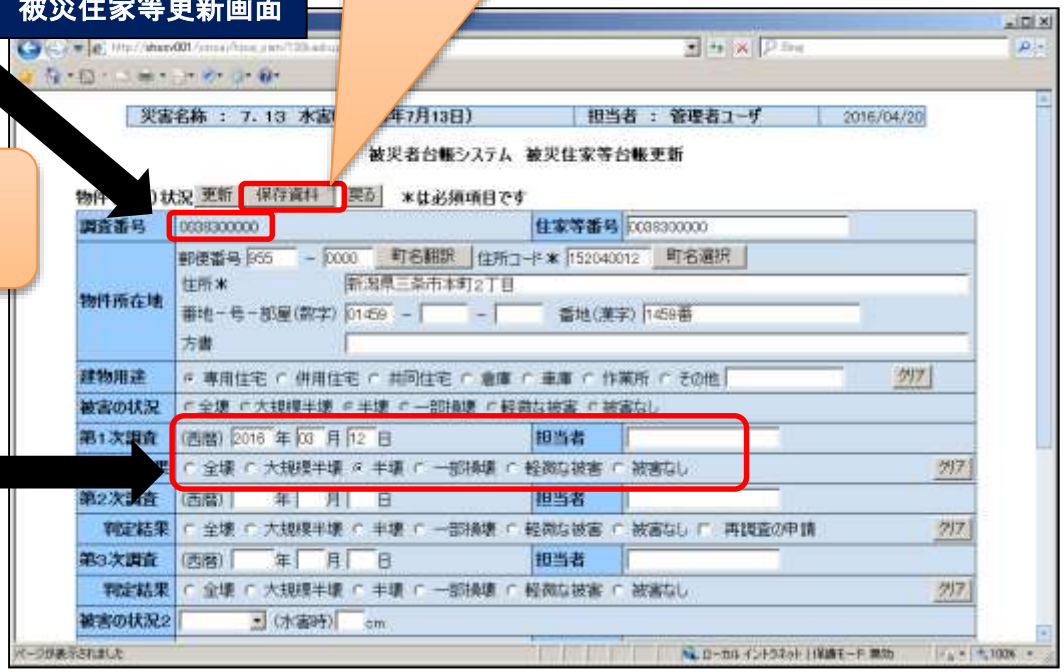

【OCR取込み機能】
「調査番号」をキーにして該当データの調査結果を更新

罹災証明書発行

◎　必要に応じて、住民と状況を確認しながら証明書の発行が可能

世帯に対して発行

罹災証明書発行

氏名で被災者台帳を検索し、
「証明書発行」ボタンをクリック

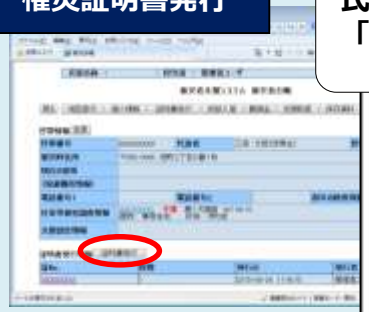

住基と家屋の名寄せに誤りがなければ、即発行が可能

住家等に対して発行

被災家屋証明書発行

氏名で被災住家等台帳を検索し、
「証明書発行」ボタンをクリック

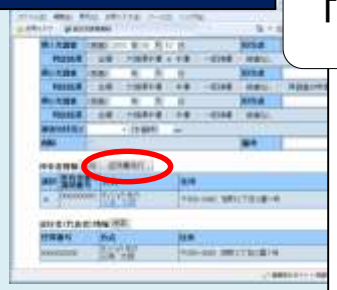

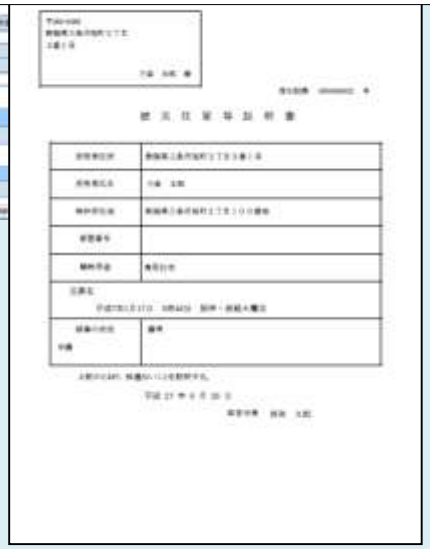

家屋と所有者の名寄せは、初期データ設定時に完了しているため、修正なしで発行が可能
（名寄せ作業なし）

調査票、写真データ照会

証明書発行の画面から、調査票や写真データ等の保存資料の照会が可能！
確認しながら証明書を発行

※　住宅明細図をコピーする場合、業者によっては許可申請が必要

調査票

写真

被災箇所

世帯情報と被災住家の名寄せ修正

◎ 例外的に、世帯と住家等の名寄せに相違等がある場合は、修正を行う。

①【被災者台帳画面】

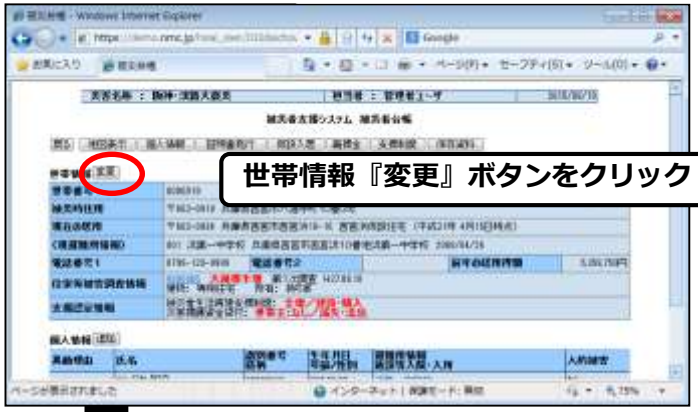

世帯情報『変更』ボタンをクリック

②【被災住家等検索画面】

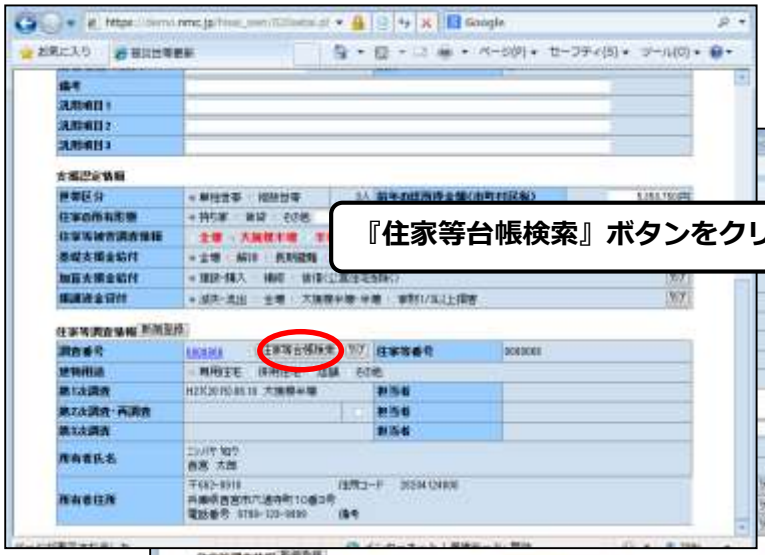

『住家等台帳検索』ボタンをクリック

調査番号が変更されるので、この画面で『更新』ボタンをクリック

③【被災者住家等検索画面】

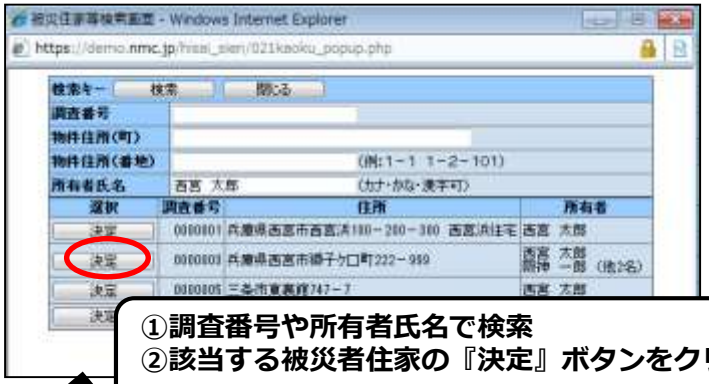

①調査番号や所有者氏名で検索
②該当する被災者住家の『決定』ボタンをクリック

・1世帯で、複数住家等の情報を管理したい場合は、備考欄や汎用項目を使って記録する。
・または、被災住家一覧表では、1世帯で複数住家等の出力を行うため、それを使った管理も考えられる。

被災者支援システムの運用手順 概要

三条市　情報管理課

平成28年4月26日

運用手順（初期設定・平時設定）

		被災者支援 システム	緊急物資管理 システム	避難所関連 システム	避難行動 要支援者関連
セットアップ	初回設定	1. ユーザ登録(J-LIS) ①操作権限設定 2. 翻訳テーブルの設定(J-LIS) ①続柄などのコード設定 3．証明書の規定値登録(J-LIS) ①市長名等の登録 4．事前設定処理(Access) ①変換テーブルの設定 建物の用途を、被災者支援 システム用に変換する ②名寄せ対象設定 ※名寄せ方法：別紙1「名寄せ処理 について」参照 5．初回データ取込み設定(J-LIS) ①金融機関等のデータ取込み	1. 翻訳テーブルの設定 ①分類と品目の設定 ②保管場所の登録 ③備蓄品の入庫処理	1. 避難所登録	
平時運用開始	平時	6．初期データ取込み設定 ①住基データ取込み(J-LIS) ②家屋等データ取込みと 名寄せ処理（共有・相続含む） （データセンター処理）(Access)	2. 在庫照会 ①数量･期限チェック		1．要支援者情報 ①J-LIS製システム に取込み ②必要に応じて 既存GISに取込み

運用手順（災害発生後）

災害発生 調査の実施	発災後	7.災害名称設定(J-LIS)			
		8．調査票印刷(Access) ①調査票出力 ②被災住家等一覧出力 ③既存GIS等から地図出力	3．入庫処理 4．出庫処理	2．避難者登録 ①入退所登録 ②安否確認照会等	2． 避難状況確認
		9．調査結果の取込み(Access) ①J-LIS製システムに調査結果と写真等を取込む ②必要に応じて既存GISに取込み			
		1０．証明書の発行(J-LIS) ①世帯に対して発行 ②家屋に対して発行			
		1１． 義援金配布(J-LIS)（複数回想定） ①支給申請（口座届出）のお知らせ ②申請口座等の登録 ③支払金額一括設定処理（被災度合で判定） ④支払金額例外更新処理 ⑤振込みデータ作成 ⑥支給決定通知、一覧、集計出力	※大規模災害での処理手順 ※状況により既存の給付金等の登録口座を出力することもあり		
		1２． 支援金配布(J-LIS)（複数回想定） ①支給申請（口座届出）のお知らせ ②申請口座等の登録 ③支払金額一括設定処理（被災度合で判定） ④支払金額例外更新処理 ⑤振込みデータ作成 ⑥支給決定通知、一覧、集計出力	※大規模災害での処理手順 ※状況により既存の給付金等の登録口座を出力することもあり		

※　被災者支援システムの運用等の相互支援を行う。

※　庁舎等が利用できない場合は、他の共同利用団体の施設や回線等を利用した被災者支援システムの運用等を行う。

※　経費削減のため、調査票のOCR取込等のための既存のOCRソフト、スキャナ、専用PCを共同利用団体で共有する。

© 2016 Sanjo City Office

ご静聴ありがとうございました。